

大阪府北部を震源とする地震について

1 地震の概要

(1)発生日時 平成 30 年 6 月 18 日 7 時 58 分

(2)震源地(震源の深さ)及び地震の規模

- ・震源地：大阪府北部
- ・震源の深さ 13km(暫定値)
- ・地震の規模(マグニチュード) 6.1(暫定値)

(3)各地の震度(震度 5 弱以上)

- ・震度 6 弱 大阪府 高槻市、枚方市、茨木市、箕面市、大阪市北区
- ・震度 5 強 大阪府 大阪市都島区・東淀川区・旭区・淀川区、豊中市、吹田市、寝屋川市、摂津市、交野市、島本町
京都府 京都市中京区・伏見区・西京区、亀岡市、長岡京市、八幡市、大山崎町、久御山町
- ・震度 5 弱 滋賀県南部、兵庫県南東部、奈良県

2 体制等

- ・非常体制：本省、気象庁、国総研、地理院、近畿地整局、近畿運輸局
- ・警戒体制：神戸運輸監理部
- ・注意体制：中部地整局
- ・地震災害対策本部：海上保安庁及び第五管区海上保安本部

3 人的被害の状況(消防庁 6/21 14:00)

- ・死者 5 人(大阪市 1、高槻市 3、茨木市 1)
- ・負傷者 415 人(大阪府 348、京都府 20、兵庫県 37、滋賀県 3、三重県 2、奈良県 4、徳島県 1)

4 国土交通省関連情報

○道路

- ・被災に伴う通行止めなし

○鉄道

(1)新幹線

- ①脱線の有無：東海道新幹線・山陽新幹線 脱線なし
- ②施設被害の有無：山陽新幹線仮復旧済み
- ③運行状況：運休区間なし(地震発生時 2 事業者 2 路線運転休止)
- ④地震発生後、東海道・山陽新幹線で 11 本の駅間停車が発生。解消済み

(2) 在来線

- ①脱線の有無：JR、民鉄 脱線なし
- ②施設被害の有無：大阪高速鉄道(万博記念公園駅・南茨木駅 分岐器故障等)
- ③運行状況：1 事業者 2 路線 運休中(地震発生時 14 事業者 75 路線運転休止)
大阪高速鉄道(大阪モノレール線、国際文化公園都市モノレール線)
- ④地震発生後、JR 西日本で 153 本、大手民鉄で 81 本の駅間停車が発生。
解消済み

○航空

- ・大阪国際空港、関西国際空港、神戸空港 通常運用中
(6/18:欠航 82 便)

○住宅・建築物

- ・エレベーター閉じ込め：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県で 339 件発生
全件で救出済み(日本エレベーター協会会員社が保守を行うエレベーター)
- ・被災建築物の応急危険度判定：19 日から大阪市北区・茨木市、20 日から
高槻市にて実施
(21 日現在：危険 101 件、要注意 353 件、調査済 2153 件の計 2607 件)
- ・TEC-FORCE が高槻市の学校のブロック塀等の応急危険度判定を実施(6/21~)

○砂防

- ・大阪府枚方市でがけ崩れ 1 件を確認(人的・人家被害なし)
- ・大阪府において震度 5 強以上の地域を中心に土砂災害危険箇所のうち要
配慮者利用施設関係の 62 箇所について点検完了。それ以外の 236 箇所
について点検を継続
- ・TEC-FORCE が大阪府の土砂災害危険箇所点検(236 箇所)を支援(6/21~)
- ・土砂災害専門家(TEC-FORCE 高度技術指導班)が土砂崩れに対する対応
について支援(6/22)

○河川、ダム、海岸、砂防、下水道、都市、港湾、海事、物流、観光、官庁
施設関係

- ・河川：淀川水系で 20 箇所(国管理区間 14 箇所、京都府管理区間 2 箇所、
大阪府管理区間 4 箇所)の堤防のクラック等を確認。全ての箇所
で応急対策等完了
- ・下水道：大阪府の 6 施設で被害を確認(下水処理等に問題なし)
- ・公園：国営公園 1 公園、都市公園 29 公園で被害を確認
- ・宅地：大阪府の 3 市 1 町において宅地擁壁の崩壊などの被害が発生
被災宅地危険度判定は 19 日から豊中市・豊能町、20 日から高槻市、
21 日から箕面市にて実施。(危険度大:11、中:5、小:2)
- ・港湾：京都府の 1 地方港湾で被害を確認
- ・海事：モーターボート競走場 1 箇所被害を確認
- ・自動車：高速バス 通常運行中
- ・物流：大阪府、兵庫県内の営業倉庫 36 社で壁、シャッター等に軽微な
被害を確認。トラックターミナル 2 社で通路の陥没等、軽微な
被害を確認
- ・観光：大阪府 5 軒、京都府 1 軒の宿泊施設において、水漏れ、外壁・

ガラスのひび割れなど軽微な被害を確認

5 国土交通省の対応状況

(1) 国土交通本省等の対応

- 大臣指示 (6/18 8:15、18:10)
- 災害対策本部会議 (6/18 9:30、18:10)
- 気象庁 記者会見 (6/18 10:00、16:00)
- 大臣被災地視察 (6/22)

(2) TEC-FORCE (緊急災害対策派遣隊) による支援活動

近畿・関東・中部・中国地整局、近畿運輸局、地理院、気象台からのべ 522 名を派遣 (6/18～)。6/22 は 74 名派遣

○リエゾン・JETT による自治体支援

- ・2 府 3 県、9 市 1 町(※)にのべ 89 名派遣 (6/18～)

6/22 は 1 府 3 市(※下線)に 10 名を派遣

※大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県、高槻市、枚方市、箕面市、茨木市、京都市、大阪市、亀岡市、八幡市、寝屋川市、大山崎町

○被災状況の調査等

- ・防災ヘリにより上空から被災調査を実施 (6/18・19 2 機、6/20～21 1 機)
- ・道路、河川、砂防の被災状況調査等を実施 (6/21 高槻市等へ 123 人)
- ・Ku-SAT (可搬式衛星通信装置) により家屋への影響が想定される枚方市の土砂災害箇所監視映像を枚方市役所等に伝送 (6/18～)
- ・国土地理院の測量用航空機「くにかぜⅢ」により撮影した大阪府の土砂災害箇所等の航空写真を関係機関へ提供 (6/19)
- ・大阪府の土砂災害危険箇所点検 (236 箇所) を支援 (6/21～) (再掲)
- ・土砂災害専門家 (TEC-FORCE 高度技術指導班) が土砂崩れに対する対応について支援 (6/22) (再掲)

○被災者支援

- ・ブルーシート、飲料水等の物資を提供
※高槻市：ブルーシート 1070 枚、飲料水約 4,000L、茨木市：ブルーシート 190 枚、箕面市：ブルーシート 355 枚、飲料水約 7,200L
- ・高槻市にて学校のブロック塀等の応急危険度判定を実施 (6/21～) (再掲)

(3) 発災後の情報収集、被災状況の調査

- ホットライン：15 市 3 町と連絡体制確立済み (6/18)
- JMA-MOT (気象庁機動調査班) を派遣 (大阪管区、京都地台) (6/18～21)
- 海上保安庁 6/18 8:00 本庁及び第五管区海上保安本部地震災害対策本部設置、08:08 航行警報発出、リエゾンのべ 12 名派遣 (大阪府等)、船艇のべ 33 隻、航空機のべ 4 機にて沿岸部被害状況調査実施、被害を認めず

(4) 二次災害の防止、早期の復旧支援

- 土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げた暫定基準による運用を震度 5 強以上が観測された大阪府と京都府で開始 (6/18 13:00)
- Ku-SAT (可搬式衛星通信装置) により家屋への影響が想定される枚方市の土砂災害箇所の監視映像を枚方市役所等に伝送 (再掲)
- 早期の災害復旧支援のため本省災害査定官 2 人を自治体に派遣 (6/19~)
- 国土地理院はデジタル標高地形図や応急対応に要する大判地図を関係機関、自治体へ提供 (6/19~20)

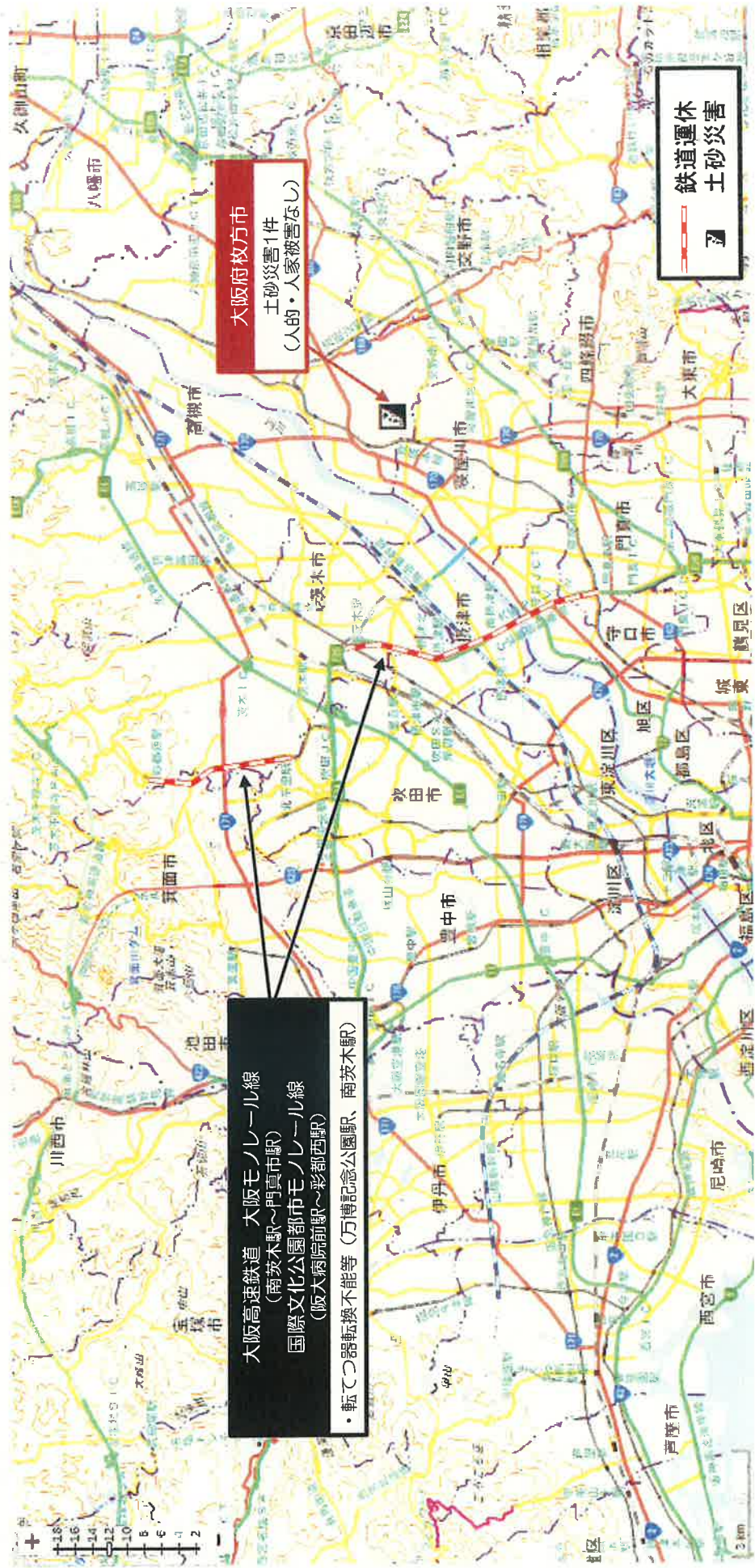
(5) 被災者支援、観光支援

- 破損した屋根へのブルーシートの設置その他の応急的な対応への協力について建設業団体への要請を実施 (6/19)
- ブルーシート、飲料水等の物資を提供 (再掲)
 - ※高槻市：ブルーシート 1070 枚、飲料水約 4,000L、茨木市：ブルーシート 190 枚、箕面市：ブルーシート 355 枚、飲料水約 7,200L
- 府県トラック協会（兵庫、京都、福島）の協力のもと、自治体からの要請による緊急物資輸送（飲料水、ブルーシート）を実施 (6/18~19)
- 日本政府観光局 (JNTO) ウェブサイト英語版にてリンクにより交通機関運行情報を発信。また、JNTO ツーリストインフォメーションセンターにおいて、英中韓日による 24 時間電話対応を実施

大阪府北部を震源とする地震について

国土交通省関連

※6/22 6:00時点



平成30年6月22日

大阪北部地震におけるエレベーター復旧等の状況について

1. エレベーター閉じ込め台数について

(平成30年6月22日12時時点)

	閉じ込め台数
大阪府	267
京都府	25
滋賀県	1
兵庫県	41
奈良県	5
合計	339

※既に全台閉じ込め救出済み

2. 停止したエレベーターの復旧について

地震等で停止したエレベーターの復旧に関して、エレベーター業界では閉じ込めが発生しているエレベーターや病院等災害弱者が利用するエレベーターを優先して対応するため、下表のような優先順位に基づき、復旧に努めている。

優先 順位	対応内容	建物種別	理 由 等
1	閉じ込め 救出	閉じ込めが発生している建物	閉じ込め救出を最優先
2	停止した エレベーターの復 旧	病院等、弱者が利用する建物	けが人等の対応が急増する建物
3		公共性の高い建物	各行政から災害対策本部等に指定される建物
4		高層住宅（地上高さ概ね60m以上）	一般の建物と比較し、生活に大きな支障の起こる可能性が高い建物
5		一般の建物	

((一社) 日本エレベーター協会HPより)

平成 30 年 6 月 21 日

住宅局建築指導課

建築物の既設の塀（ブロック塀や組積造の塀）の安全点検について

平成 30 年 6 月 18 日に発生した大阪府北部を震源とする地震による塀の倒壊被害を受け、塀の安全対策については、学校の塀に限らず、広く一般の建築物を対象に、建築物の既設の塀の安全点検のためのチェックポイントを作成するとともに、特定行政庁に対し、所有者等に向けて、以下 2 点を注意喚起するよう要請しました。

①このチェックポイントを用いて安全点検を行うこと

②安全点検の結果、危険性が確認された場合には、付近通行者への速やかな注意表示及び補修・撤去等が必要となること

併せて、国土交通省では、関係業界に対し、所有者等からの診断等の依頼に適切に対応するよう依頼しております。

国土交通省としては、建築物の既設の塀については、今回の措置のほか、既に以下の取り組みを進めているところです。

- ・ 学校の塀について、特定行政庁に対し、学校設置者が行う安全点検に対し連携して対応するよう要請（6 月 19 日付）。
- ・ 大阪北部を震源とする地震にかかる被災建築物応急危険度判定において、地方公共団体に対し、塀のひび割れや傾き等に特に留意して実施するように通知（6 月 20 日付）。国土交通省としても、高槻市からの要請を受け、TEC-FORCE の派遣により支援しているところ。

※ チェックポイントは、国土交通省 HP

(<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/index.html>) に掲載します。

※ 所有者等からのお問い合わせ先は、建築基準に関することは建築行政を所管する各特定行政庁、専門家への相談については建築士関係団体等となります。連絡先については、上記の国土交通省 HP に掲載します。

【問い合わせ先】

国土交通省 住宅局 建築指導課 松本・青木・中村

電話：03-5253-8111（内線 39532、39536、39528）、03-5253-8514（直通）

Fax：03-5253-1630

国住指第1130号
平成30年6月21日

都道府県建築行政主務部長 殿

国土交通省住宅局建築指導課長

建築物の既設の塀の安全点検について

平成30年6月18日の大阪府北部を震源とする地震による塀の倒壊被害を受け、既に6月19日国住指第1092号「学校における既設の塀の安全対策について」により、教育部局と連携して、学校における既設の塀の安全点検に取り組んでいただいているところです。

また、国土交通省においては、既設の塀の安全点検のためのチェックポイントを作成し、ホームページに掲載しましたので、お知らせします。

これを参考に、学校に限らず、既存の塀について、所有者等に下記の通り安全点検するよう、注意喚起をお願いします。

貴職におかれては、貴管内の特定行政庁にもこの旨周知方宜しくをお願いします。

記

1. 塀の所有者等への注意喚起について

国土交通省において作成した別紙1のチェックポイントについて、広くホームページや広報紙等を通じて所有者等に周知するとともに、別紙2を参考に、所有者等からの問い合わせに対応願います。なお、所有者等に対する周知の際には、安全点検の結果、危険性が確認された場合には、付近通行者への速やかな注意表示等及び補修、撤去等が必要である旨注意喚起願います。

なお、チェックポイントについては国土交通省ホームページ

(<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/index.html>)に掲載しています。

2. 関係団体の協力

当職より、公益社団法人日本建築士会連合会、一般社団法人日本建築士事務所協会連合会、公益社団法人日本建築家協会に協力をお願いしているところであるので申し添えます。

別紙1

ブロック塀について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。
まず外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないうことがあれば、専門家に相談しましょう。

□ 1. 塀は高すぎないか

- ・塀の高さは地盤から2.2m以下か。

□ 2. 塀の厚さは十分か

- ・塀の厚さは10cm以上か。（塀の高さが2m超2.2m以下の場合には15cm以上）

□ 3. 控え壁はあるか。（塀の高さが1.2m超の場合）

- ・塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。

□ 4. 基礎があるか

- ・コンクリートの基礎があるか。

□ 5. 塀は健全か

- ・塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>

□ 6. 塀に鉄筋が入っているか

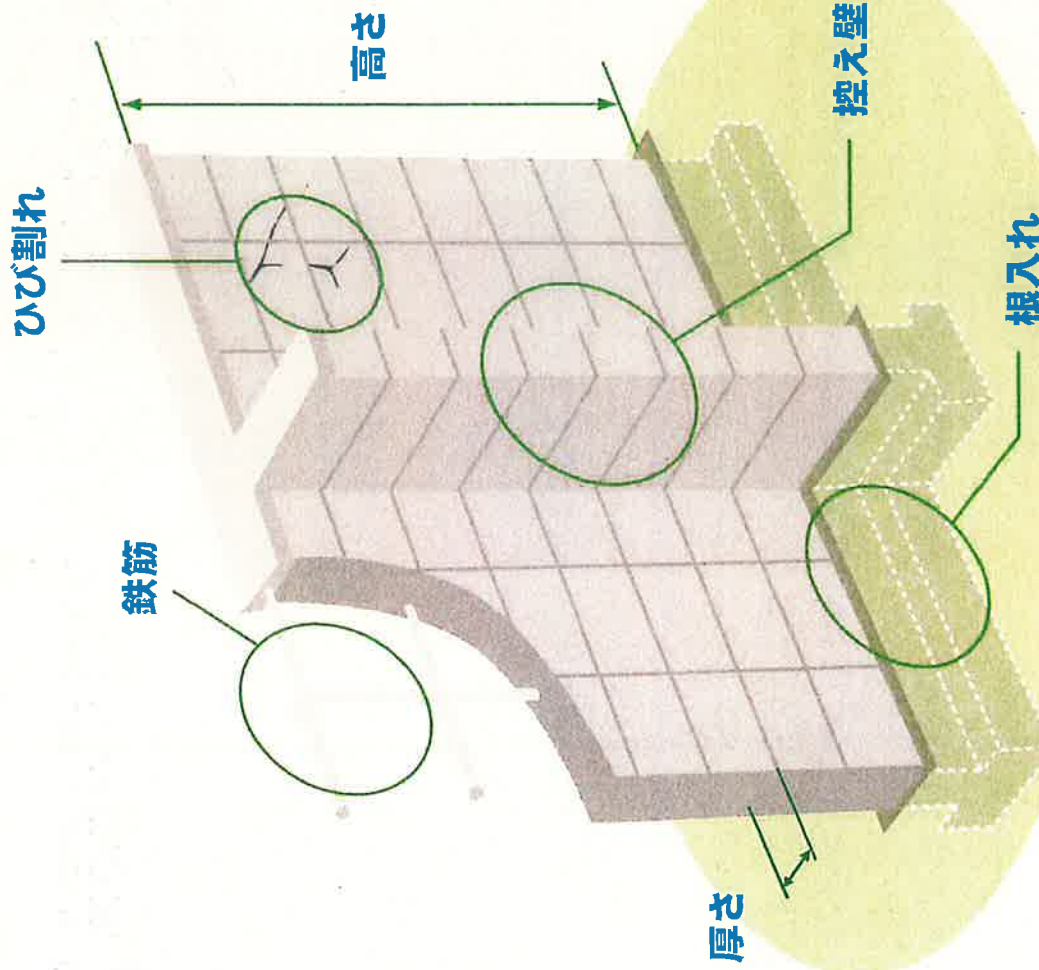
- ・塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも 80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
- ・基礎の根入れ深さは30cm以上か。（塀の高さが1.2m超の場合）

組積造（れんが造、石造、鉄筋のないブロック造）の塀の場合

- 1. 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは十分か。
- 3. 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁があるか。
- 4. 基礎があるか。
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>

- 6. 基礎の根入れ深さは20cm以上か。



(別紙2)

＜第一段階：外観に基づく点検＞

外観目視により、以下の事項に関し問題がないか確認する。高さ及び控え壁等の仕様・寸法については、組積造については建築基準法施行令第61条に、補強コンクリートブロック造の塀については令第62条の6及び令第62条の8に照らして適切か確認する。

- ① 高すぎないか。(組積造は1.2m以下、補強コンクリートブロック造は2.2m以下)
- ② 厚さは十分か。(組積造は壁頂までの距離の1/10以上、補強コンクリートブロック造は10cm<高さ2m超は15cm>以上)
- ③ 控え壁があるか。(組積造は4m以下ごとに壁の厚さの1.5倍以上突出した控え壁、補強コンクリートブロック造は3.4m以下ごとに塀の高さの1/5以上突出した控え壁を設ける)
- ④ 基礎があるか。
- ⑤ 老朽化し亀裂が生じたり、傾き、ぐらつきなどが生じたりしていないか。

＜第二段階：ブロック内部の診断＞

補強コンクリートブロック造の場合、外観点検で問題が発見された場合等に、補修方針を検討するため、ブロックを一部取り外して以下の事項を確認する。第二段階は建築士、専門工事業者等の専門家の協力を得て診断することが望ましい。

- ⑥ 鉄筋の接合方法、モルタルの充填状況は、令第62条の6に照らして適切か。
- ⑦ 鉄筋のピッチ及び定着状況は、令第62条の8に照らして適切か。
- ⑧ 基礎の根入れ深さは、令第61条又は令第62条の8に照らして適切か。

(注) 補強コンクリートブロック造の場合、構造計算により構造耐力上安全であることが特別に確かめられる場合は上記の仕様基準によらないことができる。

令第61条

組積造のへいは、次の各号に定めるところによらなければならない。

- 一 高さは、1.2メートル以下とすること。
- 二 各部分の壁の厚さは、その部分から壁頂までの垂直距離の10分の1以上とすること。
- 三 長さ4メートル以下ごとに、壁面からその部分における壁の厚さの1.5倍以上突出した控壁（木造のものを除く。）を設けること。ただし、その部分における壁の厚さが前号の規定による壁の厚さの1.5倍以上ある場合においては、この限りでない。
- 四 基礎の根入れの深さは、20センチメートル以上とすること。

令第62条の6

コンクリートブロックは、その目地塗面の全部にモルタルが行きわたるように組積し、鉄筋を入れた空洞部及び縦目に接する空洞部は、モルタル又はコンクリートで埋めなければならない。

2 補強コンクリートブロック造の耐力壁、門又はへいの縦筋は、コンクリートブロックの空洞部内で継いではならない。ただし、溶接接合その他これと同等以上の強度を有する接合方法による場合においては、この限りでない。

令第62条の8

補強コンクリートブロック造の塀は、次の各号（高さ1.2メートル以下の塀にあつては、第五号及び第七号を除く。）に定めるところによらなければならない。ただし、国土交通大臣が定める基準に従つた構造計算によつて構造耐力上安全であることが確かめられた場合においては、この限りでない。

- 一 高さは、2.2メートル以下とすること。
- 二 壁の厚さは、15センチメートル（高さ2メートル以下の塀にあつては、10センチメートル）以上とすること。
- 三 壁頂及び基礎には横に、壁の端部及び隅角部には縦に、それぞれ径九ミリメートル以上の鉄筋を配置すること。
- 四 壁内には、径九ミリメートル以上の鉄筋を縦横に80センチメートル以下の間隔で配置すること。
- 五 長さ3.4メートル以下ごとに、径九ミリメートル以上の鉄筋を配置した控壁で基礎の部分において壁面から高さの5分の1以上突出したものを設けること。
- 六 第三号及び第四号の規定により配置する鉄筋の末端は、かぎ状に折り曲げて、縦筋にあつては壁頂及び基礎の横筋に、横筋にあつてはこれらの縦筋に、それぞれかぎ掛けして定着すること。ただし、縦筋をその径の40倍以上基礎に定着させる場合にあつては、縦筋の末端は、基礎の横筋にかぎ掛けしないことができる。
- 七 基礎の丈は、35センチメートル以上とし、根入れの深さは30センチメートル以上とすること。

大阪府北部を震源とする地震による被害情報(第6報)

※これは速報値であり、数値等は今後変わることもある。
※下線部は、前回からの変更箇所。

1. 地震情報(気象庁情報)

- 発生日時 : 平成30年6月18日(月)7時58分
- 震源(暫定値) : 大阪府北部(北緯34.5度、東経135.37度)、深さ約13km
- 地震規模(暫定値) : マグニチュード6.1

2. 文部科学省関係の被害情報(6月21日12時00分時点)

(1) 人的被害(児童生徒等) ※自宅での負傷も含む。

都道府県名	国立学校施設(人)				公立学校施設(人)				私立学校施設(人)				社会教育・体育・文化施設等(人)				文化財等(人)				独立行政法人等(人)				計			
	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明
大阪府	11	1			47	2	1		23	1															81	4	1	
計	11	1			47	2	1		23	1															81	4	1	
1府					幼小 1 18 18 8 2 特別				小中高 3 2 4 大学 1 専各 13																			

・大阪府高槻市立寿栄(じゅえい)小学校で、女子児童が倒壊したプールの塀に挟まれて、死亡。

(2) 人的被害(教職員等)

都道府県名	国立学校施設(人)				公立学校施設(人)				私立学校施設(人)				社会教育・体育・文化施設等(人)				文化財等(人)				独立行政法人等(人)				計			
	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明	軽傷	重傷	死亡	不明
大阪府	3												1												4			
計	3												1												4			
1府	大学 3																											

(3) 物的被害

都道府県名	国立学校施設(校)	公立学校施設(校)	私立学校施設(校)	社会教育・体育・文化施設等(施設)	文化財等(件)	独立行政法人等(施設)	計
滋賀県	1	9		1			11
京都府	3	156	11	14	16	1	201
大阪府	3	404	208	78	27		720
兵庫県	1	92	2	9	6		110
奈良県		48	2	4	3		57
岡山県			1				1
計	8	709	224	106	52	1	1100
6府県	大学 7 共同 1	幼小 28 368 184 1 100 23 3 ほか 2	幼小 72 5 24 高 44 大学 7 短大 3 専各 69	社教 52 青少 7 社体 36 文化 11	国宝(建) 3 重文(建) 22 登録(建) 9 国宝(美) 1 重文(美) 3 特史 1 史跡 7 名勝 2 登録(記) 2 伝建 1 ほか 1	独法 1	

・主な被害状況: 校舎等の天井・ガラス等の破損、壁のひび割れ、断水 等

(4) 休校・短縮授業となっている学校等 ※6月21日の状況

都道府県名	国立学校施設(校)		公立学校施設(校)		私立学校施設(校)		社会教育・体育・文化施設等(施設)		文化財等(件)		独立行政法人等(施設)		計	
	休校	短縮	休校	短縮	休校	短縮	休館	短縮	休館	短縮	休館	短縮	休校等	短縮
京 都 府							3						3	
大 阪 府			4	59	3		30						37	59
計			4	59	3		33						40	59
2府			小中高	41 18	4	高 1 1 1	社体	33						

(5) 避難所となっている学校等 ※6月21日の状況

都道府県名	国立学校施設(校)	公立学校施設(校)	私立学校施設(校)	社会教育・体育・文化施設等(施設)	文化財等(件)	独立行政法人等(施設)	計
大 阪 府		121		1			128
計		121		1			128
1府		小中高	97 22 2	社体	1		

3. 文部科学省等の対応

<文部科学省>

(省内の体制整備、職員等の派遣等)

- ・文部科学省災害情報連絡室(室長:施設企画課長)を設置。(6月18日8時21分)
- ・地震調査研究推進本部地震調査委員会(臨時会)を開催。(6月18日)
- ・大阪府北部を震源とする地震に係る関係省庁災害対策会議に施設企画課長が出席。(6月18日)
- ・文部科学省災害応急対策本部(本部長:官房長)を設置。(6月18日17時00分)
- ・大阪府北部を震源とする地震に係る関係閣僚会議に文部科学大臣が出席。(6月18日)
- ・文教施設の被害情報を収集するため、大阪大学大学院工学研究科地球総合工学専攻の真田靖士(さなだやすし)准教授及び文部科学省職員2名を派遣。(6月19日)

(学校の安全確保、災害復旧等)

- ・大阪府、京都府、滋賀県、兵庫県、奈良県教育委員会に対し、防災態勢の強化を図るとともに、児童生徒等の安全確保及び施設の安全確保等に万全を期すよう要請。(6月18日)
- ・被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、事前着工の着手等について、大阪府等関係教育委員会宛に事務連絡を发出。(6月18日)
- ・学校におけるブロック塀等の安全点検等について取組を促す通知を、各都道府県教育委員会等宛に发出。(6月19日)
- ・学校におけるブロック塀等の安全点検について、特定行政庁の建築部局との連携も可能であることを周知する事務連絡を各都道府県教育委員会等宛に发出。(6月20日)
- ・学校施設の維持管理の徹底を要請する通知を各都道府県教育委員会等に发出。(6月20日)
- ・今後の余震や大雨による二次災害防止に万全を期すよう要請する事務連絡を大阪府等関係教育委員会等宛に发出。(6月20日)
- ・通学路の安全に関し、通学路の変更等を含めた安全確保のための対応を要請する事務連絡を大阪府等関係教育委員会等へ发出。(6月20日)

<国立研究開発法人 防災科学技術研究所>

- ・災害関連情報を集約したクライシスレスポンスサイトを開設。(6月18日)
 - ―「災害情報集約報(第1報)」を公開。(6月18日)
 - ―「J-RISQによる面的推定震度分布のマップ」を公開。(6月18日)
 - ―「参考 防災科研 SIP 地震被害推定システムによる建物被害推定」を公開(6月18日)
 - ―「解説 平成30年(2018年)6月18日 大阪府北部の地震の観測・解析結果」を公開(6月18日)
 - ―「土砂災害・浸水発生危険度マップ」を公開(6月19日)
 - ―「災害情報集約報」に「ライフライン」情報等を追加し、「災害情報リンク集」として拡充(6月19日)
- ・政府・自治体対応に関する支援および調査のために大阪府災害対策本部へ6名派遣。(6月18日～)
- ・現地に2名派遣予定。(6月21日、6月26日に1名追加予定)

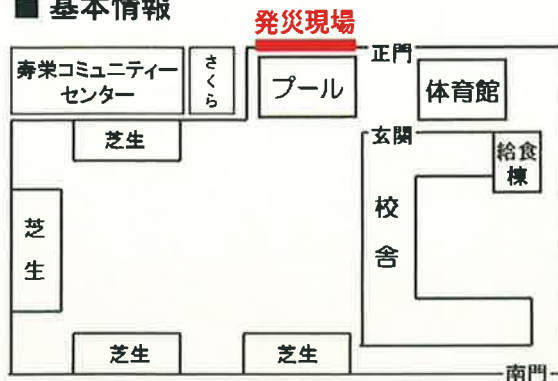
4. 今後の対応

- ・引き続き、教育委員会等と連携を密にしつつ、被害状況の収集等に努める。

大阪府北部を震源とする地震による被災状況

○高槻市立寿栄小学校

■ 基本情報



施設名称：高槻市立寿栄小学校
住所：高槻市栄町三丁目11番2号

校地	17217㎡
校舎敷地	9000㎡
体育館	763㎡
運動場	8217㎡
プール	1063㎡

学校設置年：昭和49年
児童数：338名
学級数：17クラス

出典：高槻市立寿栄小学校HP

■ 発災前



全景

出典：Google マップ

■ 発災後①



全景

■ 発災後②



崩壊部（基礎側）

■ 発災後③



崩壊部（コンクリートブロック側）

大阪府北部を震源とする地震による被災状況

○高槻市立柳川小学校



外壁クラック



外壁クラック



取合部破損



配管破損

○大阪府立牧野高等学校



体育館照明器具（水銀灯）



照明器具破片（水銀灯）



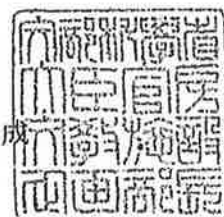
30文科施第112号
平成30年6月19日

各都道府県・指定都市教育委員会教育長
各都道府県知事
各指定都市市長
附属学校を置く各国公立大学法人学長
構造改革特別区域法第12条第1項の
認定を受けた地方公共団体の長

殿

文部科学省大臣官房文教施設企画部長

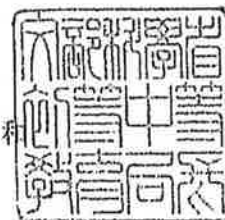
平井 明



(印影印刷)

文部科学省初等中等教育局長

高橋 道和



(印影印刷)

学校におけるブロック塀等の安全点検等について（通知）

6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、大阪府高槻市立寿栄小学校においてプールのブロック塀が倒壊し、その塀に挟まれた女子児童が亡くなるという事故が発生しました。

事故の原因については現在判明していませんが、文部科学省では従来から、「学校施設の維持管理の徹底について」（平成27年10月30日通知）等により、学校施設が常に健全な状態を維持できるよう、適切な維持管理をお願いしています。

つきましては、各学校設置者におかれては、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の組積造の塀又は補強コンクリートブロック造の塀（以下「ブロック塀等」という。）について、平成20年3月10日国土交通省告示第282号に定められている判定基準に基づき、耐震対策の状況及び劣化・損傷の状況に係る安全点検を行うとともに、判定基準のいずれかに該当するブロック塀等については、速やかに、注意喚起を行う等の必要な安全対策を実施するようお願いします。

また、各学校においては、「学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き」（平成24年3月文部科学省）において「地震による揺れを感じたら、周囲の状況を十分に確認して「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に身を寄せる。ブロック塀や屋根瓦、自動販売機、ガラス、外壁、電線等の落下物や転倒物、液状化や隆起するマンホールなどにも注意が必要。」とされていることを踏まえ、改めて通学路を確認し、地震が起きた際に児童生徒等が自分自身の判断で身を守ったり迅速に避難できるよう、指導を徹底するようお願いします。

このことについて、都道府県教育委員会においては域内の市区町村教育委員会及び所管の学校に対し、各指定都市教育委員会においては所管の学校に対し、都道府県知事及び各

指定都市市長においては所轄の私立学校に対し、附属学校を置く各国公立大学法人におかれては所管の附属学校に対し、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体においては、所管の学校に対して周知いただくようお願いします。

なお、追って近日中に、各学校設置者における取組に関する進捗状況を調査する予定であることを申し添えます。

<本件に関する問い合わせ先>

(学校におけるブロック塀の安全点検に関すること)

文部科学省大臣官房文教施設企画部
施設企画課防災推進室施設防災企画係
TEL：03-5253-4111（内線2235、3184）

(登下校時の安全に関すること)

文部科学省初等中等教育局
健康教育・食育課防災教育係
TEL：03-5253-4111（内線2670）

(参考)

建築物の定期調査報告における調査及び定期点検における点検の項目、方法及び結果の判定基準並びに調査結果表を定める件（平成20年3月10日国土交通省告示第282号）（抜粋）

調査項目	判定基準
ブロック塀等の耐震対策の状況	建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第61条又は第62条の8の規定に適合しないこと。
ブロック塀等の劣化・損傷の状況	著しいひび割れ、破損又は傾斜が生じていること。

違法・有害情報への対応に関する契約約款モデル条項

電子掲示板の管理者やインターネットサービスプロバイダー等に、各自の提供するサービスの内容に応じて必要な範囲内で契約約款に採用してもらうことを目的として、通信関連4事業者団体(※)による違法情報等対応連絡会において平成18年11月に策定(最終改訂は平成28年4月。なお、解説部分の最終改訂は平成29年3月)。

※(一社)電気通信事業者協会、(一社)テレコムサービス協会、(一社)日本インターネットプロバイダー協会、(一社)日本ケーブルテレビ連盟

(1) 電子掲示板等のサービス内における禁止事項を列挙

- 他者の財産、プライバシーまたは肖像権を侵害する行為、そのおそれのある行為
- 他者を不当に差別もしくは誹謗中傷・侮辱する行為、**他者への不当な差別を助長する行為**、他者の名誉もしくは信用を毀損する行為
- わいせつ、児童ポルノ、児童虐待等の画像の送信及びそれらの販売に関する行為
- 人の殺害現場等の残虐な情報や動物を殺傷・虐待する画像等の情報、その他社会通念上他者に著しく嫌悪感を抱かせる情報を不特定多数の者に対して送信する行為
- 人を自殺に誘引または勧誘する行為
- 犯罪や違法行為に結びつく情報や誹謗中傷、プライバシー侵害の掲載を助長する行為 等

(2) 情報の削除等の対応(警告、削除要請、削除等)

契約者によるサービスの利用が(1)の禁止事項に該当する場合には、当該情報の削除等の対応を行う

(3) 利用の停止

(4) 解約



モデル約款を示すことにより、各社における約款・利用規約等の整備を促し、電子掲示板の管理者等によるこれらの情報に対する契約等に基づく対応を効果的に支援

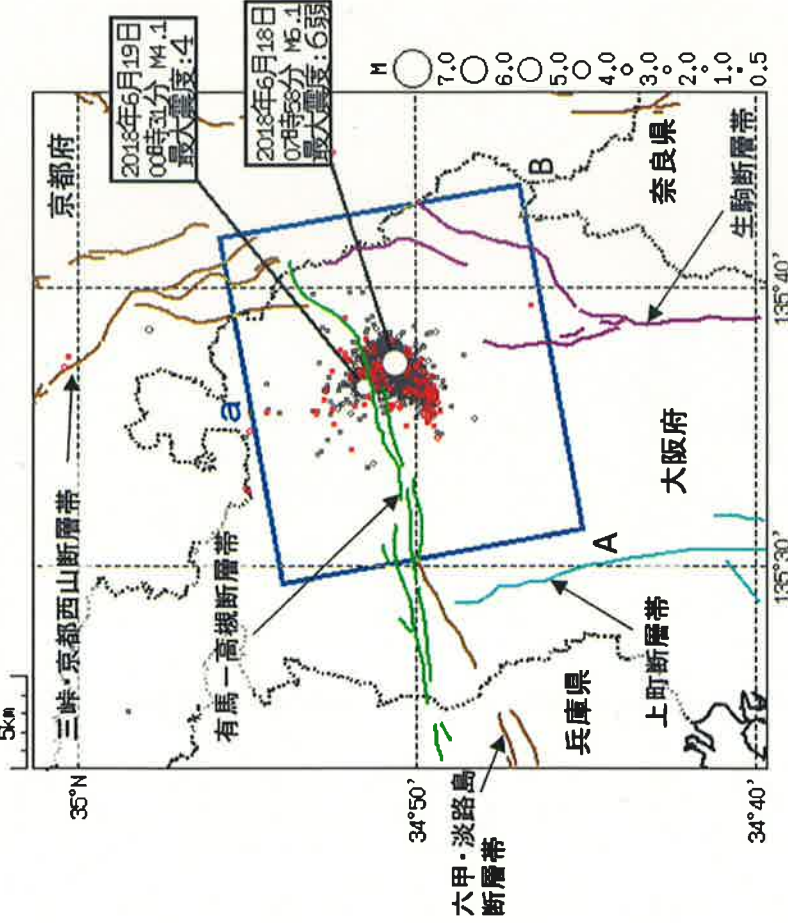
※ 平成29年3月の解説改訂により、禁止事項である「他者への不当な差別を助長」する行為にヘイトスピーチが含まれる旨明記された。

大阪府北部の地震活動について

- 6月18日に大阪府北部を震源とするマグニチュード6.1の地震が発生して以降、大阪府北部では活発な地震活動が継続。
- 今回の地震発生以後、22日8時現在、震度1以上を観測した地震が39回(6弱:1回、4:1回、3:3回、2:11回、1:23回)発生。
- 過去の事例では、大地震発生後に同程度の地震が発生した割合は1～2割あることから、揺れの強かった地域では、地震発生から1週間程度、最大震度6弱程度の地震に注意。

震央分布図

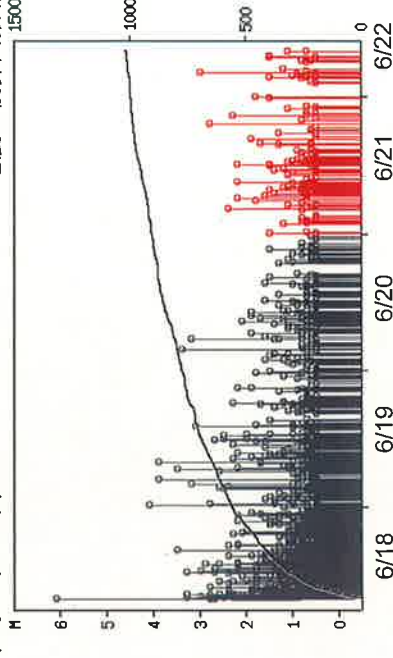
(2018年6月18日07時00分～22日08時00分、マグニチュード0.5以上、深さ0～20km)
 18日～20日の震源を灰、21日以降の震源を赤で表示。
 丸の大きさはマグニチュードの大きさを示す。



表示している震源は、自動処理による結果を含み、計算誤差の大きなものなどが表示されることがある。

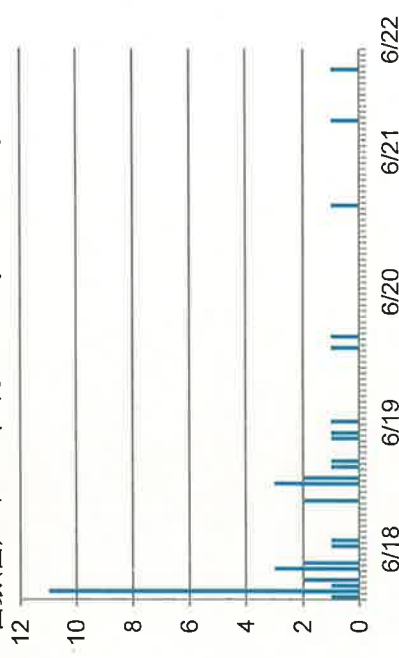
領域a内の地震活動経過図及び回数積算図

地震の規模
(マグニチュード)
 マグニチュード0.5以上の
地震の積算回数(回)



震度1以上の地震回数

回数(回) (2018年6月18日07時～22日08時)



2018年6月22日8時現在

今後の気象の見通しについて（6月22日08:00時点）

今後の気象の見通し(大阪府・京都府南部)

- 今日(22日)は、高気圧に覆われておおむね晴れる見込み。
- 明日(23日)は、気圧の谷や湿った空気の影響で曇り、昼前から夕方にかけて雨が降る見込みで、梅雨前線の動向によっては大雨となる可能性がある。その後、明後日(24日)以降も梅雨前線の影響で雨の降りやすい状況が続く見込み。
- 地震で揺れの大きかった地域では、地盤が緩んでいる所があり、少ない雨でも土砂災害の発生するおそれがあるので留意。
- 今日(22日)の予想最高気温は、大阪市31℃、京都市32℃で、真夏日になる見込み。熱中症など健康管理に留意。

大阪府の今後の天気

22日5時大阪管区気象台発表の天気予報(今日22日から明後日24日まで)

大阪府		降水確率		気温予報		
今日22日 	北東の風 後 西の風 晴 れ 波 0.5メートル	00-06 06-12 12-18 18-24	1% 0% 0% 0%	日中の最高 31度		
	明日23日  	北の風 ぐもり 昼前 から 夕方 雨 波 0.5メートル	00-06 06-12 12-18 18-24	朝の最低 日中の最高 21度 24度		
	明後日24日		週間天気予報へ			

6月22日5時 大阪府の週間天気予報

日付	22 金	23 土	24 日	25 月	26 火	27 水	28 木
大阪府	晴	曇時々雨	曇一時雨	曇時々晴	曇一時雨	曇一時雨	曇一時雨
降水確率(%)	-0/0/0	10/70/80/30	50	30	50	50	60
信頼度	/	/	C	B	C	C	C
大阪	最高(℃)	31	29 (28~31)	30 (28~33)	28 (25~31)	26 (24~30)	26 (24~29)
	最低(℃)	/	20 (18~22)	21 (19~23)	23 (21~25)	23 (20~25)	22 (20~25)
平年値	降水量の合計		最高最低気温				
大阪	平年並 30 - 67mm		最低気温		最高気温		
			21.4℃		28.4℃		

※6月22日 12:00 時点



大阪府庁での解説状況(6/18)